

生活と社会 (Living and Society)

現代社会と法 (Modern Society and Law)

上原 克之・准教授/大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部

2単位 後期 水 3・4

(平成 19 年度以前の授業科目:『生活と社会』) (平成 16 年度以前 (医保は 17 年度以前) の授業科目:『法律学』)

【授業の目的】「社会あるところに法あり。」われわれの市民生活は法ぬきには考えることはできないほど、それを意識するかしないかはともかく、法に囲まれて生活している。法とは一定の、社会を見る視点であり、本授業では、法的思考を身につけることにより、現代社会をこれまでとは違った観点から見ることができるようになることを目的とする。

【授業の概要】はじめに法とは何か、近代法とは何か、また、法が他の社会規範とどのように区別されるのかを明らかにしたうえで、われわれの社会生活に関係する財産法、家族法、刑法等についての具体的な問題を検討していく。

【キーワード】法、道徳、財産、家族、犯罪

【関連科目】『生活と社会/家族法の諸問題』(0.5)

【到達目標】

1. 法的な諸概念を正確に理解すること
2. 法的な論理を理解すること
3. 法的なものを見方を文章で説得的に展開することができること

【授業の計画】

1. 法とは何か 1) 法の分類
2. 法とは何か 2) 近代法の観念
3. 法とは何か 3) 法と道徳
4. 財産と法 1) 法的人格
5. 財産と法 2) 財産権 物権
6. 財産と法 3) 財産権 債権
7. 財産と法 4) 財産権 物権と債権の関係
8. 家族と法 1) 家族法の推移
9. 家族と法 2) 婚姻をめぐる法
10. 家族と法 3) 離婚と法
11. 家族と法 4) 相続
12. 犯罪と法 1) 概説
13. 犯罪と法 2) 罪刑法定主義
14. 犯罪と法 3) 刑法の機能
15. 犯罪と法 4) 刑事訴訟手続

16. 犯罪と法 5) 刑事訴訟手続の諸問題

【教科書】

- ◇ 教科書は特に指定しないが、法令集(六法)を持参すること。
- ◇ 【参考書等】については、適宜指示する

【成績評価の方法】筆記試験を中心とし、小テスト、授業への取り組みなど(20%)を総合的に評価する。

【再試験の有無】無

【受講者へのメッセージ】授業はあくまでも出発点であると考え、授業だけに満足せず自ら積極的に学ぶ姿勢を大切にしてください。

【授業コンテンツ】 <http://cms.db.tokushima-u.ac.jp/cgi-bin/toURL?EID=220756>

【連絡先(オフィスアワー・研究室・Eメールアドレス)】

⇒ 上原 (088-656-7173, uehara@ias.tokushima-u.ac.jp) MAIL